

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料4

第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価	今後の見通し ※課題や今後の見通しについてご記入ください。			
						推進指標	H30	R1	R2	R3				R4 目標値		
1 男女の人権が尊重される意識づくり	(1)人権を尊重する意識啓発	【1】人権尊重意識の高揚	①人権尊重意識を醸成するセミナー、講座の開催	個人の尊重、法の下での平等が生活の中で生かせるようセミナー、講座を開催し、人権意識の高揚を図ります。各公民館において、利用者団体を対象にした人権教育研修会を開催します。	市民活動推進課	人権意識の高揚を図るため、人権教育研究会(市民文化会館)、人権教育セミナー(セルディ)、公民館地区・利用者団体人権教育研修会(各公民館等)、ひととひとの人権を考えるセミナー等を開催した。						4	公民館地区・利用者団体人権教育研修会等において、女性の課題を含む人権問題全般について研修を実施した。人権教育研究会(本庄市民文化会館)では「ちがいを持つ人々との豊かな出会いに向けて」と題した、性の多様性への理解促進や多文化共生に向けた意識高揚を図った。人権教育セミナー(セルディ)では、「介護は突然やってくるその日のために」をテーマとした講演会を実施した。参加者人数については、依然として新型コロナウイルスによる影響を受けたものの、前年度比で増加した。	新型コロナウイルス対策を実施した上で継続して実施する。今後も、講師の選定や参加しやすい日時の設定など、多くの市民が参加できるように努める。		
					市民活動推進課	人権尊重意識を醸成するセミナー、講座の参加者数(人)	1,798	962	717	843	2,672					
				②人権啓発活動の推進	啓発冊子・啓発用品の配布、視聴覚教材の貸し出しなどにより人権意識の啓発を図ります。	市民活動推進課	人権ポケットブック等の啓発冊子等の作成、人権啓発DVDビデオを購入し、市の人権教育研修会や学校での人権教室で活用した。					5	研修会での活用により、効果的な人権啓発活動に寄与した。男女共同参画を内容に含む人権ポケットブック「女性の人権」と、「セクシュアル・マイノリティと人権」を作成した。	継続して実施する。啓発物品、視聴覚教材の選定について、効果的な内容となるよう努める。		
			【2】男女共同参画の視点に立った意識啓発	①男女共同参画意識を醸成するセミナー、講座の開催	男女共同参画意識の普及と高揚を図るために各種セミナーや講座を開催します。	市民活動推進課	令和3年度はオンライン形態のヨガセミナーや対面形式のアンガーマネジメントセミナーを開催した。						4	心身をリラックスさせるヨガ、自分の「怒り」をコントロールして人間関係をスムーズにするアンガーマネジメントは、心身のストレスを緩和し社会で生き生きと活躍するための素地となる。いずれも気負わず気軽に参加出来るセミナーであり、参加者から好評であった。	対面とオンラインの2本立てでセミナーを実施した。対面セミナーはコロナ禍においても需要があり、感染予防対策をした上で今後も実施したい。オンラインセミナーについては、本市ではZoom等のアプリを私的に利用する方がまだ少ないため、youtubeの限定公開機能などを用いて参加者を増やしたい。	
		市民活動推進課				男女共同参画意識を醸成するセミナー、講座の参加者数(人)	214	71	-	54	150					
				②固定的な性別役割分担意識の解消を目指す啓発活動	「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が自由に活動を選択できるよう啓発活動の充実を努めます。	市民活動推進課	令和3年度は広報ほんじょう及びホームページへの簡易料理レシピの掲載事業を実施した。						4	普段料理をしない方でも気軽にチャレンジできるレシピを広報紙とホームページに掲載することで、料理へのハードルを下げ、家事への参加を促した。	継続して実施する。事業を料理の分野に限定せず、男性が家事により参加するきっかけとなるイベントを実施したい。	
	(2)男女共同参画の視点に立った教育、学習の推進	【1】学校における男女平等教育、学習の推進	①男女平等教育の推進	男女平等意識の高揚を図る教育を推進するために、各教科・各領域等の教育活動全体を男女平等の視点から見直し、人権教育・男女平等の教育を計画的・組織的・継続的に進めます。	学校教育課	人権教育全体計画を各学校で見直し、修正し、全教育活動で人権教育に取り組んでいる。各教科の年間指導計画に、人権教育、男女平等等の視点を位置付け、日々の授業の中で組織的、継続的に取り組んだ。また、道徳科や特別活動等においても、意図的に指導ができるよう計画的に取り組んだ。						4	組織で取り組み、意図的、計画的な指導を行ったことにより、男女平等の意識を高めることができた。日常生活では、男女関係なく協働できている。	継続して指導していく。		
					学校教育課	校内研修で人権教育研修を行い、教職員の人権意識が高まるよう理解・啓発を行った。県主催の人権感覚育成プログラムを活用した研修会や校長等の人権教育研修会、北部地区人権教育実践報告会はコロナの影響で紙面開催となった。						3	校内研修においては、人権教育の大切さを認識することができた。県主催の各研修会においても紙面開催となったが、参加者の意識を高めることができた。	継続して研修を行い、教職員の人権意識を高め、人権に関する適切な知識を身に付け、指導に生かせるようにしていく。研修で学んだことを、各学校で広めてもらうようにしていく。		
				③保護者・PTAへの啓発の充実	学校だより、学年・学級だより、保護者会等において、男女平等に関する話題を取り上げるなど、家庭や地域社会の理解と協力を得よう努めます。	学校教育課	市内小中学校2校で保護者対象に家庭教育学級で人権をテーマにした講義・演習を実施した。学校だより等で人権について触れた学校があった。						3	学校だよりや学年だより等を通して、人権、男女平等に触れることができた。家庭・地域社会との理解と協力について改めて直接話をすることが少なかった。	家庭教育学級等で人権について話をする機会が増えるように働きかけをしたり、参加者が増えるよう、日時、場所、内容の工夫をしていく。校長会等でも各学校に依頼し、人権について触れる機会が増えるようにしていく。	
			生涯学習課			学校を拠点とした生涯学習事業である「小学校PTA家庭教育学級」及び「中学校開放講座」の中に男女共同参画を含む人権講座を開催します。						5	多くの保護者の方が、人権教育について学ぶことができ、理解が深まったと考えられる。	身近な学校施設での学習機会を活かし、講座内容の充実を図ります。		
				④体験学習の充実	各学校における係活動や当番活動、委員会活動等において、男女が互いに尊重し、協力していく体験活動の充実を図り、男女平等意識の高揚を図ります。	学校教育課	日々の学校生活で男女関係なく様々な学習・活動に取り組んでいる。人権作文や人権標語に取り組むことで、人権意識を高め、心の育成を図った。							4	学校生活の中で、様々な活動を通して、自分を大切にできる心の醸成を図ることができた。作文や標語に取り組むことで、人権を守ることの意義について考えることができた。	継続して取り組んでいく。
			市民活動推進課			男女共同参画セミナーを毎年開催している。(令和3年度は、アンガーマネジメントセミナー及び広報ほんじょう及びホームページへの簡易料理レシピ掲載事業を開催。)						5	本年度は、レシピ掲載事業に加え、アンガーマネジメント講座を開催した。男女を問わず、職場や家庭での人間関係を円滑にするための方法を学んだ。	継続して実施する。効果的なセミナーとなるように、他市町村の実施例を参考にしつつ実施内容を選定する。		
	②学習情報の提供	市の広報紙等に講座情報を掲載し、各公民館にポスターを掲示するなどして学習情報の提供を行います。	生涯学習課	市の広報、ホームページに講座、イベント等の情報を掲載しました。また、各公民館でポスターの掲示、パンフレットを配布し、子供向け講座は、学校を通じて募集案内を配布するなどして、学習情報の提供を行いました。							5	多様な手段により学習情報を提供し、年代、性別にかかわらず、多くの市民に情報を提供することができました。	広報、ホームページでは市民にとってわかりやすく、親しみやすい記事を掲載し情報提供の充実を図ります。また、ケーブルテレビを積極的に利用し、より多くの市民に情報を提供します。			
生涯学習課			男性が家庭にかかわるきっかけとして、男性を対象とした料理教室等を開催します。							3	男性に関心のある講座を実施することにより、男性が家庭にかかわるきっかけを提供できたと考えます。	男性に関心のある講座等を実施し、男性の家庭への意識を高めることを図ります。				

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料4

第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価	今後の見通し ※課題や今後の見通しについてご記入ください。					
						推進指標	H30	R1	R2	R3				R4 目標値				
(3)配偶者等からの暴力(DV)の根絶	【1】暴力の根絶のための意識啓発	①DV防止に向けた啓発の充実	DV防止講座の開催や啓発資料等の作成、配布など様々な機会を通じて、ドメスティック・バイオレンスに対する認識を深め、防止のための意識啓発を推進します。	市民活動推進課	県パープルリボンキャンペーンのタペストリー巡回展示の協力や、新成人に対するデートDV防止啓発リーフレット配布などの活動を行った。	5						様々な機会を通じて、啓発の充実を図る。より多くの市民に関心を持っていただけるよう展示場所等を決定したい。						
				学校教育課	日々の学校生活で男女関係なく様々な学習・活動に取り組んでいる。人権作文や人権標語に取り組むことで、人権意識を高め、心の育成を図った。								4				継続して取り組んでいく。	
				市民活動推進課	市内6高校の1年生に対し、デートDVIについての親しみやすい漫画形式のパンフレットを配布している。													5
		【2】相談体制の充実	①配偶者暴力相談支援センターの周知・充実	被害者にとって最も身近な相談窓口として、「配偶者暴力相談支援センター」の周知、及び機能の充実を図ります。 ・主な機能 ① 相談や相談機関の紹介 ② 緊急時における安全確保及び一時保護依頼の受付 ③ 自立のための情報提供 ④ 保護命令制度の利用についての情報提供	市民活動推進課	周知については、埼玉県内相談窓口ガイド・市の広報紙等への掲載に加え、市が作成した相談案内カードを市役所やはにほんプラザの女性用トイレに配架している。	5						DV相談件数は、平成26年をピークに減少傾向にある。配偶者暴力相談支援センターの設立及び周知により増えた相談件数が、適切な対応やDV防止のための意識啓発の充実により減少していると分析もできるが、今後も相談者が相談しやすい窓口となるように周知に努める。					
					市民活動推進課	県や国、相談機関が開催する研修を中心に、機会をとらえて研修や勉強会へ職員が参加している。								5				被害者の状況に応じた適切な相談対応や助言ができる体制となっているが、被害者自身が精神障害や発達障害を抱えるなど、相談案件がより複雑化しており、より高度な知識が求められている。
					市民活動推進課	被害者への支援が必要な場合、その都度、関係課との連絡を密にし連携を行っている。また、各課の窓口や他市からの問い合わせにより、DV事案が疑われる場合、市民活動推進課へ連絡する体制となっている。庁外連携については、主に埼玉県、本庄警察、児玉警察との連携を行っている。												
					市民活動推進課	住基支援をしている被害者について、個別に住基システムに入力し警告画面が表示される仕組みとなっている。								5				住基システムに警告画面が表示された場合、対応について連絡協議する体制となっている。
					市民活動推進課	被害者への支援が必要な場合、その都度、関係課と連携し、総合調整を行い、支援を行っている。												
					市民活動推進課	本庄警察、児玉警察との連携の他、必要に応じて県婦人相談センターと連携を図り、緊急(一時)避難措置を取っている。								5				本庄警察、児玉警察、県婦人相談センター等と連携を図ることで、適切な支援となっていると考えられる。本年度から、緊急一時保護実施要綱を制定し、民間ホテルと提携を開始した。
		市民活動推進課	被害者の保護と支援のため、警察、婦人相談センター等DV支援に関する機関と連携を図り、被害者の状況に応じた適切な支援を行います。	5				継続して連携を図る。										
		2 政策や方針の立案及び決定への体制づくり	(1)政策や方針の立案及び決定の場合の男女共同参画						【1】審議会等における女性委員の割合の増加	①審議会等における女性委員の割合の向上	各種審議会等への女性委員の割合を高めるため、関係各課へ理解を求め、働きかけを継続して行います。	市民活動推進課	年に数回、庁内掲示板内で各課・室に対して審議会等における女性委員の登用を増やしてもらうよう依頼をしている。	4				
				市民活動推進課	審議会等における女性委員の割合(%)	20.2	22.6	22.9				23.2	30					
【2】個人の能力開発の推進	①市職員研修の充実	「本庄市人材育成基本方針」に基づき、研修の充実を図ります。	行政管理課	限られた人員で複雑化・高度化する行政ニーズに幅広く柔軟に対応するため研修を実施し、また、外部団体が開催する各種研修に職員を参加させました。	4						主任級の女性職員を対象とした「女性キャリアデザイン研修」を実施。研修終了後の感想では、管理職を前向きに捉える感想が多かった。	市民のニーズに幅広く柔軟に対応するため、社会の動きに合わせた研修を実施し、職員の能力向上を図る。						

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料4

第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価	今後の見通し ※課題や今後の見通しについてご記入ください。	
						推進指標	H30	R1	R2	R3				R4 目標値
			②適正な市職員配置の推進	「組織編成方針」等による定員の計画に基づき、職員配置を行います。	行政管理課	令和3年度の組織編成方針及び重要課題を踏まえ、職員が能力を最大限発揮できるよう、4月1日付けで人事異動を実施しました。					4	性別を問わず、職員を適材適所へ配置することで、良質な行政サービスの提供につながった。	今後も女性職員の希望や適性等を総合的に勘案し、女性職員の職域拡大と意欲や能力に応じた、適正な配置を行う。	
			③女性管理職の登用	「本庄市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性管理職を積極的に登用します。	行政管理課	人事異動希望申告書や人事評価、経歴、適正等を総合的に勘案し、人材育成の視点も取り入れながら適材適所へ人事配置を行いました。					3	性別を問わず、職員を適材適所へ配置。管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性割合に変化はなかった。	今後も女性職員の職域拡大や、各役職段階における人材の確保を念頭においた人材育成を図るとともに、管理職として必要な経験と能力を備える女性職員を育成する。	
					行政管理課	管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性割合(%)	11.7	11.1	13.6	13.6				20
3 安心できる家庭生活と働きやすい就業環境づくり	(1)男女とも働きやすい環境づくり	【1】職場における男女平等の促進	①男女雇用機会均等法の周知	雇用における男女平等を推進するために、男女雇用機会均等法の趣旨をPRし、雇用側の正しい理解を深めるよう働きかけます。	商工観光課	男女雇用機会均等法の趣旨をPRするリーフレット等を配架し、市民に周知した。					4	令和3年度の職場における男女比の割合は前年度と比較して微増である。男女雇用機会均等法の趣旨を効果的に周知できていると考えられる。	雇用における男女平等を推進するために周知啓発活動を引き続き実施する。	
					商工観光課	職場における女性の割合(%)	38.3	38.3	40	40.7				50
			②女性が生き生きと能力を発揮できる就業支援	女性に対する仕事上の差別や賃金格差、昇進、昇格や管理職への登用などに係る労働環境の改善を事業主に働きかけます。	商工観光課	事業者に対して行われる商工会議所、ハローワーク主催の労働セミナー等の開催案内を配架し、事業主等に周知した。					3	事業者に対して行われる商工会議所、ハローワーク主催の労働セミナー等の開催案内を事業主等に周知することができた。	職場における女性に対する仕事上の差別や労働環境の改善に関する労働セミナー等の開催を引き続き周知する。	
			③多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備	女性の社会進出に伴う就業場所や職種等の多様化に対して、女性が安心して働けるよう労働環境の整備を促進します。	商工観光課	女性が安心して働けるよう就職相談や職場体験などの案内を配置し、市民に周知することで労働環境の整備に努めた。在宅ワーカー育成セミナーを実施した。					4	女性が安心して働けるよう就職相談や職場体験などの案内を市民に周知することができた。	女性が安心して働けるよう周知啓発活動を引き続き実施する。	
			【2】労働相談事業の充実	①労働法律相談の充実	雇用情勢が悪化する中、労使間のトラブルの増加に対応するため、弁護士による労働法律相談を充実します。	商工観光課	労働問題を解決するため、弁護士による労働法律相談を年4回実施している。また、労働者、事業主を対象にした職場のトラブル解決に向けたリーフレットを配置し、市民に周知した。					4	定期的に法律相談を実施することにより、労働者の職場のトラブル解決の一助になっていると考えられる。	労働問題に関する相談窓口を継続的に維持していくことが必要であるため、今後も継続して労働法律相談を行う。
				②再就職支援のための情報提供	子育て後の女性の再就職を支援するため、関係機関、団体等と行政が連携して、雇用の確保や労働環境の整備を積極的に推進します。	商工観光課	子育て後の女性の再就職を支援するため、県が実施する就職相談や職場体験などの案内を配置し市民に周知することで労働環境の整備に努めた。					3	子育て後の女性の再就職を支援するため、県が実施する就職相談や職場体験などの案内を市民に周知することができた。	子育て後の女性の再就職を支援するため周知啓発活動を引き続き実施する。
		【3】農業、商工業における男女共同参画の推進	①労働セミナー等の開催	就業の継続を願う男女が、安心して仕事が続けられる環境整備を目指して労働セミナーを開催します。	商工観光課	商工会議所、ハローワーク、県主催の労働セミナー等の開催案内を市民に周知した。					4	商工会議所、ハローワーク、県主催の労働セミナー等の開催案内を市民に周知することができた。	各機関主催のセミナーを引き続き市民へ周知することで就業の継続を支援する。	
			②女性の起業支援と活躍の場の拡大	女性起業家等によるプレゼンテーションイベントや在宅ワーカー育成セミナー等を開催し、女性の起業機運の醸成と活躍の場の拡大を促進します。	商工観光課	女性の起業を支援する為、本庄商工会議所や本庄早稲田国際リサーチパークが主催する創業セミナーを案内した。また、活躍の場を広げる為、在宅ワーカー育成セミナーや、起業を目指す方や経営者向けのセミナー「LadyGoセミナー」を開催した。					4	在宅ワーカー育成セミナーや、女性起業家による「LadyGoセミナー」は多くの参加があり、好評であった。	女性の起業や活躍の場を広げられるよう引き続き事業を実施し支援する。	
			③家族経営協定の締結促進	家族経営が中心の日本の農業にあって、男女、親子を問わず、家族全員が意欲と生きがいを持って農業が継続できるよう、将来の目標、就業条件や経営の役割分担、収益配分、日常生活における役割分担等についての取り決めを文書で行なう家族経営協定の締結を促進します。	農政課	締結実績：2件 認定農業者の共同認定の申請の際に、締結を促進しています。					3	家族経営協定締結の促進を図ることは男女共同参画の視点からも必要であると思料します。	引き続き、家族経営協定の締結を促進します。	
			④農業従事者への支援	農業従事者の高齢化や後継者不足を解消し、男女が積極的に農業の担い手として参画するきっかけづくりとして、独身就農者の出会いの場づくりを支援します。	農政課	新型コロナウイルスの流行により、事業は実施していません。					1	当該事業への支援は必要であると思料しますが、新型コロナウイルスの流行により、現在は実施が難しい状況にあります。	長期にわたって実施が難しい状況にあることから、第4次本庄市男女共同参画プランでは「女性農業者団体の活動支援」を新たな事業概要とする予定です。	
		【4】事業所に対する啓発	①セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた啓発	職場内でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを防止し、誰もが働きやすい環境づくりを旨として事業主と就業者に啓発を行います。	商工観光課	労働問題を解決するため、弁護士による労働法律相談を年4回実施している。また、労働者、事業主を対象にした職場のトラブル解決に向けたリーフレットを配置し、市民に周知した。					3	定期的に法律相談を実施することにより、労働者の職場のトラブル解決の一助になっていると考えられる。	今後も継続して労働法律相談を行うとともに、誰もが働きやすい環境づくりのため、事業主と就業者への周知啓発活動を引き続き実施する。	
			②労働時間の短縮を含めた仕事と生活時間の調和の推進	仕事と家庭・地域活動が両立しやすいよう、労働時間の短縮やフレックスタイム制等の導入を推進します。	商工観光課	仕事と家庭・地域活動が両立できるよう、埼玉県が実施した労働時間に係るセミナー等の開催案内を市民に周知した。					3	埼玉県が実施したセミナーなどの開催案内を市民に周知することができた。	仕事と家庭・地域活動が両立できるよう周知啓発活動を引き続き実施する。	
③育児休業、介護休業取得の促進	仕事と家庭の両立を支援するため、育児、介護休業を取得しやすく、その後職場復帰しやすい環境の整備に努めます。		商工観光課	仕事と家庭の両立できるよう、埼玉県が実施したセミナー等の開催案内を市民に周知した。					3	埼玉県が実施したセミナー等の開催案内を市民に周知することができた。	仕事と家庭が両立できるよう周知啓発活動を引き続き実施する。			

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料4

第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価	今後の見通し ※課題や今後の見通しについてご記入ください。
						推進指標	H30	R1	R2	R3			
(2)子育てや介護を担う家族への支援	【1】地域で支える子育て環境の充実		①乳幼児健診・家庭訪問の充実	母子保健法による健診や相談を実施すると共に「赤ちゃん訪問事業」の推進を図ります。	健康推進課	乳幼児健康診査(4か月児・1歳6か月児・3歳児)及び乳幼児健康相談(10か月児・2歳児)については、新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら毎月実施しました。5歳児健康相談についても、市内保育園・幼稚園及び希望に応じ市外の保育園に通っているお子さんに対し実施しました。また、電話相談・来所相談・訪問事業を実施しました。					5	健診や健康相談、電話相談や来所相談、訪問事業などを実施し、子どもの健やかな成長発達を確認しながら、必要に応じ療育相談や医療機関につなぐなど成長発達を促せるよう家族への支援を行いました。	今後も健診内容等見直しを行いながら、子どもの健やかな成長発達を促せるよう支援に努めていきます。
			②妊婦健康診査への助成	妊娠の経過の観察と妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査を推奨し、費用の助成を行います。	健康推進課	妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査の助成や、妊娠期の状況確認を目的に全件数電話にて連絡を実施しました。また、必要に応じ来所や訪問などによる相談も実施しました。					5	妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査の助成や、電話等による状況確認により妊娠期の健康の保持増進に努め、安心して出産に臨めるよう支援を行いました。	今後も事業を継続して実施し、妊娠期の健康の保持増進に努めていきます。
			③父母教室・育児学級の実施	妊娠中及び出産後の生活についての教室を開催し、沐浴や妊婦体験等を通して子育ての知識の習得を行います。また、生後5ヶ月～8ヶ月児を持つ保護者を対象に、子どもの成長発達を促す関わり等の情報提供及び仲間づくりを目的に育児学級を実施します。	健康推進課	両親が協力して育児に臨めるよう、沐浴体験や妊婦体験、妊娠期の食事などの内容で、両親学級を2回/月実施しました。子どもの成長を促す関わり方や離乳食など育児に関する情報提供や仲間作りの場として、生後2～6か月児の保護者を対象に3回/月育児学級を実施しました。					5	妊娠期から出産後の子育て期に、不安の軽減が図れるように情報の提供や仲間作りの場となるよう支援を行いました。	今後も内容等見直しを行いながら、情報提供や仲間作りの場を提供し、妊娠期から子育て期における育児不安の軽減に努めていきます。
			④母子相談の実施	乳児の身体測定、育児や離乳食の相談、妊娠・子育て中の方の母乳についての相談を実施します。	健康推進課	健診後のお子さんの発育や発達の確認や、離乳食、子どもへの関わり方など育児不安や母乳についての相談の場として1回/月実施しました。					5	育児不安の軽減が図れるように、月1回健康相談日を設け育児相談や必要に応じサービスにつなげるなど支援を行いました。	今後も事業を継続して実施し、子育て期における育児不安の軽減及び子どもの健やかな成長が促せるよう努めていきます。
			⑤ファミリーサポート事業の推進	子育て中の保護者の負担を軽減するため、市民間で子どもを預けたい人と預かる人との調整を行い、保護者の希望する時間・事情に合わせた子育て支援サービスを行います。	子育て支援課	本庄市社会福祉協議会へ事業委託をして実施している。依頼会員、援助会員、両方会員の各会員による一時的な援助活動を実施している。依頼会員と援助会員のつなぎ役割を果たすと共に会員の勧誘、会員に向けて円滑で安全な事業の実施のための支援を行っている。					5	急用時における児童の一時的預かりや保育園、学童保育所等の送迎時に援助の必要な家庭に対するサポートを行った。	援助を求める者と提供する者が会員となり組織されている。援助会員の人数が減少してきているため、援助会員の確保を図りたい。
				子育て支援課	ファミリーサポート援助活動件数(件)	1,510	2,114	1,655	1,839	1,040			
			⑥多様な保育ニーズへの対応	保護者の様々な就労形態や緊急時に対応するため、通常保育の時間の枠を超えた延長保育、一時保育、病児保育及び病後児保育等の特別保育事業を実施します。	保育課	延長保育は、市内すべての保育施設(25園)で実施した。また、一時保育は、市内11の保育施設で実施し、病児保育は、病後児対応型と体調不良児対応型を含め、市内8の保育施設で実施した。					5	通常保育だけでなく、延長保育や一時保育、病児保育などの特別保育を実施することで、両親の就労形態や様々な状況に対応することができ、効果があったと考えられる。	一定の利用実績があり、今後もそのニーズが見込まれることから、継続して事業を実施していく。
			⑦保育施設の充実	多様な保育サービスを提供するため、保育施設の充実に努めます。	保育課	幼稚園から認定こども園への移行に係る施設整備費について補助金を交付した。					5	施設整備に係る費用を補助することで、保育施設の充実を促進することができ、多様な保育サービスの提供に寄与していると思われるため、効果があったと考えられる。	施設から要望等がありその必要性が認められた場合は、継続して事業を実施していく。
			⑧学童保育の推進	公立学童保育室の運営及び民間学童保育所への委託を行い、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。	子育て支援課	市内22施設で放課後児童健全育成事業を実施している。昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全クラブが感染症対策を行いながら、保護者が安心して就労できるよう保育を継続した。					5	公立クラブ4施設、民間クラブ18施設において、保護者の子育て及び就労の支援が行われた。	保護者が安心して就労できるよう放課後児童クラブの需要を見極めながら、放課後児童の安全と健全な育成を図っていく。
				子育て支援課	学童保育利用児童数の割合(%)	24.9	25.5	26.7	26.1	22			
			⑨つどいの広場事業の推進	子育て家庭の孤立化防止と仲間づくりのため、乳幼児親子が自由に集まり、交流できる場を開催し、その中で子育てに関する相談や子育て講座なども行います。	子育て支援課	子育て支援拠点として市内の3カ所の児童センターで週3日(月・水・金曜日)実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用人数を制限しながら実施している。国等の調査の基準に合わせて組数で統計を取っているため、実績は(組)で表している。					5	親子で楽しめる講座や、子育ての悩み・子育て情報などを気軽に話せる情報交換の場を提供し、親同士の交流を図った。	今後も、市内3カ所の児童センターで週3回の事業を継続する中で、子育ての悩み相談等にも、いつでも他の親子と交流できる場として、子育てのしやすい環境作りを図って行く。
	子育て支援課	つどいの広場事業参加者数(人)	5,570	4,697	2,661	3,146	15,200						
⑩子育てに関する相談体制の推進	育児不安や育児の孤立化を防ぐため、育児相談、家庭訪問、情報提供、各担当課や専門機関と連携を図りながら支援を行います。	子育て支援課	家庭児童相談員2名、利用者支援員1名が職員と共に窓口や家庭訪問で、多くの相談に当たっている。また日頃から、警察、児童相談所、学校等の教育機関、関連事業所等との連携を図り、家庭児童支援を図っている。					5	育児相談を始め、家庭内での問題や夫婦間の問題まで、子育て家庭全般に関する相談内容に応じている。	子育てに関する相談件数は年々大幅に増えてきている。専門職の配置やアウトリーチ型支援の促進により、行政や関係機関等と子育て家庭との接点を確保し支援につなげることで、児童虐待の発生を未然に防止するための相談体制の強化を図って行く。			
	子育て支援課	子育てに関する相談件数(件)	3,145	4,095	4,668	4,561	3,500						
⑪留守家庭児童の就学支援	勤務等で保護者が不在となる家庭の児童生徒が、親族宅や学童保育所に下校する場合は、下校先の校区の学校に就学できるよう支援します。	学校教育課	保護者が就労等やむを得ない理由により留守家庭となり、放課後は親族宅や学童保育所に預ける場合は、預かり先の校区の指定校に就学できるよう支援した。					5	勤務により保護者が不在となり、また自宅に世話ができる他の家族もいないため、校区外の親族宅や学童保育所に下校する場合には、保護者に指定校変更の申請をしてもらうことで、下校先の校区の学校に就学できるように支援できた。	今後も留守家庭になるため下校先の校区の学校の就学を希望する場合には、指定校変更により下校先の校区の学校への就学ができるように支援していく。			

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料4

第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価	今後の見通し ※課題や今後の見通しについてご記入ください。
						推進指標	H30	R1	R2	R3			
			⑫「親の学習」の推進	家庭での教育力の向上を図るため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を、小・中学校、保育園・幼稚園、地域の保護者等を対象に実施し、次世代育成と地域づくりを支援します。	生涯学習課	親の学習講座を延べ14回行いました。本庄市独自に作成した「本庄市親の学習手引書」を活用し、家庭教育支援を図りました。					4	母親や父親のどちらかに子育ての負担が偏ることが無いよう促すことができた。	市内小学校、中学校、保育園、幼稚園に通う児童の保護者等を対象に家庭教育支援を継続していきます。
	【2】男女がともに支える介護への支援	①介護に関する相談窓口のPR	介護保険関連のパンフレット等を同封し、窓口をPRするほか、各種団体の会合などの機会をとらえ、窓口の存在の周知に努めます。	介護保険課	介護保険関連パンフレットを65歳到達者や転入者に送付する被保険者証に同封することや、地域包括支援センターの職員が地区ごとの民生委員協議会定例会に出席することで、介護等の相談窓口の周知を図りました。					5	地域に身近な民生委員と連携を深めることで、地域包括ケアシステムの構築が推進されました。社会全体で助け合う仕組み作りが進みました。	継続して実施します。今後も各種団体の会合等に出席し、介護相談窓口の周知を図っていきます。	
		②介護予防の取り組み	自立した生活が送れるよう運動・栄養・口腔改善の事業を行います。また、筋力アップ教室を毎週開催して介護を必要としない体作りに努めます。	介護保険課	地域で活動している高齢者団体へ専門職等を派遣する介護予防出前講座や、リハビリテーション職による運動を中心としたいきいき教室、筋力アップ教室(現はにぼん筋力トレーニング(はにとれ)教室)等を開催しました。また、筋力アップ教室はリーダーの育成及びフォローアップ(再開支援含む)を関係機関と協力して行いました。あわせて参加者に対して介護予防の必要性のほか、声をかけ合うことや互いに見守り合うことの重要性を伝え、体調不良等心配な人がいた場合は市や地域包括支援センターへ連絡し、必要な支援へと繋ぐことができるよう啓発しました。また、昨年度に引き続き、はにとれ動画を市HPに掲載したほか、ケーブルテレビ協力のもと毎日放送いただきました。					5	感染対策を講じて事業を継続して実施しました。参加者からは体が楽になるだけでなく、人との交流の場があるとほっとするとの意見がありました。リーダーや関係機関の専門職からは、高齢者が自立した生活を送れるように参加者とリーダー、講師、市職員全員が協力して事業継続できたと評価いただきました。また、市が主催する7会場、見玉会場で体力測定及びアンケート等を実施し、検証した結果、筋力の維持・向上だけでなく、人との繋がりが広がったなど精神面でも一定の評価が得られました。	継続して実施します。検証結果の共有及び介護予防の必要性等について、関係機関と共通理解し、協力して周知啓発することで、より多くの高齢者が教室に参加できるよう支援します。また、自宅で行える介護予防についても引き続き啓発します。	
		③介護保険制度の周知	介護に関する相談者や申請者に対し、介護認定の流れや各種介護サービスの利用などについて窓口での周知に努めるほか、各種団体の会合などの機会をとらえ、制度の周知に努めます。	介護保険課	広報・ホームページで周知のほか、介護保険制度のパンフレットを作成し窓口で配布するとともに、市内4ヶ所の地域包括支援センターで実施する地域の高齢者及びその家族からの相談やオレンジカフェ等の中で、制度の周知を図りました。					5	パンフレットを活用することで新規の介護保険申請者や介護保険の相談者に、分かりやすく介護保険制度の説明が行えました。また、地域包括支援センター実施の事業の中で、制度の周知を図ることができました。	継続して実施します。分かりやすいパンフレットの作成や実施事業の中など、あらゆる機会を利用して相談窓口の周知を図っていきます。	
(3)安心して暮らせる生活への支援	【1】高齢者の生きがいがづくりへの支援	①老人クラブへの支援	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の会員が、社会奉仕、趣味教養、スポーツなど様々な分野で生きがいを持って生活できるよう支援を行います。	地域福祉課	市内にある単位老人クラブ並びにその連合会の事業に対する補助金を交付している。老人クラブの活動は新型コロナウイルスの感染状況に注視しつつ屋外の事業を中心に実施しました。					5	老人クラブ会員の男女比率は4.5:5.5で、女性会員のほうがやや多い。	女性の役員が少ないため、増えていくような体制作りを目指したい。	
		②高齢者への各種支援	高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して生活できるよう、必要に応じた在宅サービス、自立に向けたサービスを提供していきます。	地域福祉課	高齢者へ在宅生活支援サービスを提供している。(入浴助成事業、緊急通報システム、福祉電話設置、ショートステイ)					5	在宅自立支援事業によって、性別にかかわらず在宅高齢者の生活支援を図った。	今後とも各関係機関と連携し、サービスの周知・推進を図っていく。	
		③高齢者への就労支援	高齢者の意欲及び能力に応じ、雇用の機会その他の多様な就業の機会が確保され、職業生活の充実が図られるよう、シルバー人材センターへ支援を行います。	地域福祉課	シルバー人材センターへ補助金を支出し、高齢者の就業を支援している。					5	新型コロナウイルスの影響もありシルバー人材センターの会員数は性別に関わらず減少している。	今後もシルバー人材センターへ補助金を支出し、性別に関わらず高齢者の雇用の確保や就労を支援していく。	
		④高齢者の学習の場の提供	市民総合大学シニアコースを開催するほか、高齢者向けの各種講座を地区公民館で開催します。	生涯学習課	市内在住、在勤、在学の60歳以上の方を対象に、本庄と見玉の2会場において講座を開催しました。公民館では、筋力アップ教室や高齢者学級等を開催しました。					5	男女の区別なく、また、90歳以上の方も参加しており、生涯学習への意欲や向上心が養われた。	参加者のニーズを汲みながら、定員を設けるなど、コロナ禍でも開催できる講座内容の充実を図ります。	
		生涯学習課	市民総合大学シニアコース参加者数(人)	2,501	2,947	776	2,003	2,000					
		生涯学習課	地区公民館参加者数(人)	5,042	5,239	2,833	3,100	3,000					
		【2】障害者への支援	①障害者相談事業の実施	身体、知的、精神障害児・者の生活全般にわたる相談や福祉サービスの利用援助などを指定相談支援事業者に委託し実施します。	障害福祉課	障害者生活支援センターを3箇所(身体・知的・精神)設置し、生活全般及び福祉サービスの利用援助を行っている。					5	相談体制を確保することで、必要なサービス利用支援ができ、地域生活を継続するための援助が出来るため、効果があったと考えられる。	引き続き相談支援体制の充実を図るため、相談支援事業の研修等を担う基幹相談支援センター事業の実施に向け関係機関との調整を進めていく。
			②障害者の就労支援	ハローワークなどと連携し、障害者の就労支援を実施します。	障害福祉課	—					5	指標としている障害者雇用率は上昇しており、性別によらず、就労を希望している人に対して一定の効果を果たしていると考えられる。	就労支援センター事業を継続して実施する。また関係機関との連携を強化し、障害福祉サービス(訓練等給付)の利用の促進も含めた就労支援を継続していく。
	障害福祉課		障害者雇用率(%)	2.11	2.14	2.24		2.3					
	③障害者に対する各種支援の実施	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業、重度心身障害者医療費助成、障害者関係団体への助成など様々な支援を行います。	障害福祉課	地域生活支援事業(移動支援・日中一時・日常生活用具給付など)、重度心身障害者医療費助成など、各種支援を行っている。					5	必要なサービスを提供することで、地域での生活を継続することが出来るため、効果があったと考えられる。	新規の日常生活用具等についても研究しながら、より効果的な各種サービスの実施に努める。		

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料4

第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価	今後の見通し ※課題や今後の見通しについてご記入ください。		
						推進指標	H30	R1	R2	R3				R4 目標値	
4 心とからだの健康づくり	(1)男女の健康づくりへの支援	【3】防犯体制の整備	①非行防止緊急パトロールの実施	本庄市青少年育成市民会議、青少年育成推進員、学校の教師・PTA・警察などの協力で、本庄地域と児玉地域で、それぞれ年3回パトロールを実施しています。	生涯学習課	8・10・2月に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全て中止しました。					1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため全て中止したため、評価することができません。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、青少年の見守り等のパトロールを行い、啓発活動を推進します。		
			②防犯活動ボランティアの育成	防犯ボランティア連絡協議会組織の増強を図るとともに、研修会・講習会を開催します。	危機管理課	連絡協議会に未加入のPTAや自治会に対して加入の働きかけを行うとともに、連絡協議会総会や安全安心まちづくり研修会を開催する。					3	PTAを中心に女性の参加も目立つようになり、効果があったと考えられる。新型コロナウイルス感染防止により、総会は中止となったが、安全安心まちづくり研修会は開催することができた。	継続して実施する。研修会の内容について、男女共同参画についても考慮する。		
			③地域での防犯体制の推進	防犯灯の設置費・電気料を補助することにより防犯体制を整備します。	市民活動推進課	地域の防犯体制づくりの意識の高揚とその維持に関し、自治会が防犯灯を設置する費用及び防犯灯に係る電気料を補助し、夜間における歩行者の安全及び犯罪の防止を図りました。 [設置補助]令和3年度：75基 [電気料補助]全額									
			④各種団体への支援	防犯ボランティア団体に対して啓発品・防犯パトロール用品を配付します。	危機管理課	毎年、防犯ベスト、防犯キャップ等を各団体に配布している					5	PTAを中心に女性の参加も目立つようになり、効果があったと考えられる。	継続して実施する。配布する防犯グッズは、男女兼用のものとする。		
			【4】防災体制の整備	①防災の分野における男女共同参画の推進	防災の分野に男女共同参画の視点を取り入れた、地域防災計画に改定します。	危機管理課	平成30年3月に改定した本庄市地域防災計画の中で、男女共同参画をはじめとした多様な視点を踏まえた防災対策を推進していくこととしている。					3	次期改定の際にも同様に男女共同参画の視点を踏まえたものとする。	災害時での対応として位置付けており、今後も継続していく。	
		②男女共同参画の視点に立った災害時の対応		避難所での生活におけるニーズの違いを考慮し、避難所運営組織には女性を含めます。また女性に対する暴力等を防ぐため女性相談窓口の設置、女性相談員の配置もしくは巡回をします。	危機管理課	今後、指定避難所を中長期的に運用することとなった場合は、当該事業に沿って実施する予定。						指定避難所の中長期的な運用をしていないため、評価ができていない。	災害時での対応として位置付けており、今後も継続していく。		
				【1】健康保持対策の推進	①各種検診体制の向上と充実	市民の健康管理を推進するため、各種がん検診を実施することで、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	健康推進課	胃がんリスク検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がん・結核検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めました。					5	男女関係なく疾病の早期発見・早期治療のために各種がん検診が実施できました。	今後も継続して、市民が疾病の早期発見・早期治療できるように各種がん検診を実施していきます。
					②健康相談の充実	健康に関する疑問や心配ごとに対して、保健師・栄養士等による健康相談を実施し、健康への適切なアドバイスをします。また、電話による健康相談事業を実施します。	健康推進課	常時保健師や栄養士が健康相談を受け付けました。また、ほんじょう健康相談ダイヤル24(電話相談)を実施し、24時間年中無休で看護師・保健師・医師が市民の相談を受けました。					5	常時健康相談を受けられる体制を整え、市民の心身の健康をサポートすることを通して、男女の共同参画へ向けた支援を行う事ができたと考えます。	今後も継続して、市民が健康に関する疑問や心配事を相談できる健康相談事業を実施していきます。
					③健康に関する啓発の実施	健康について自覚を促すため、健康保持のための正しい知識の啓発に努めます。	健康推進課	保健センターに健康づくりに関連したポスターの掲示や、ちらしを置き、啓発を行いました。					5	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を通して、男女関係なく健康な生活を送るための支援を行うことができたと考えられます。	今後も継続して、健康に関する普及啓発を行っていきます。
					④自殺防止に向けた普及活動の推進・相談支援の充実	家族や周囲の人たちが自殺のサインに気付くことができるような人材の養成(ゲートキーパー等)や心の健康づくりの推進を図るとともに、関係機関との連携による支援体制の構築に努めます。	健康推進課	自殺のサインを発する人に寄り添う姿勢を学ぶため、市職員や市民を対象にゲートキーパー養成講座を実施しました。小学校5・6年生を対象に、こころと命の大切さを理解するため、コミュニケーション講座を実施しました。					5	各講座を通して、男女関係なく、自殺のサインに気づくことができる人材の養成や、こころの健康づくりを図るための周知・啓発ができました。	ゲートキーパー養成講座を毎年開催し、自殺予防について周知・啓発を図ることで、悩みを抱えた人に迅速に対応できる環境の整備を目指します。また、市民向けの講座を毎年開催し、心の健康について周知・啓発を図ります。
⑤精神的サポートへの取り組み	主に精神障害者に対して、保健師等による訪問や相談などを実施します。				障害福祉課	障害者生活支援センターや地域活動支援センターを設置しています。また、保健所や医療期間などの情報連携、理解促進講座の開催等を行っている。					5	支援の場を複数設けたり、関係機関との情報連携を密にすることで、精神的サポートへの取り組みとして、効果があったと考えられる。	相談件数はますます増加する見通しである。関係機関との連携を強化し、適切なサービスの利用等に繋げる。また、サービス提供事業所の確保等に努める。		
【2】健康づくり事業の充実	①生活習慣病予防のための健康教育の充実				生活習慣病を予防するため、特定健診・特定保健指導と併せて相談・教室・講座の実施を図ります。	健康推進課	特定健康診査受診者で保健指導該当者に個別指導でアプローチを行いました。また、保健指導該当者を対象としたステップアップ教室(筋トレ・有酸素運動の教室)を実施しました。					5	保健指導対象者に対して、広く健康づくりについてのアプローチをすることによって、対象者の健康状態を改善し、充実した男女の共同参画へ向けた支援となったと考えられる。	メタボリックシンドロームの予防と解消を図るため継続実施していきます。	
	②健康づくり教室・講座の充実				健康づくりの普及と啓発のため医師・保健師・栄養士等による健康教室・講座を開催し、適切な健康教育を図ります。	健康推進課	マイトレ教室(筋トレ・有酸素・栄養改善の教室)や食育講演会などを実施しました。					5	参加者の健康づくりを支援することを通して、男女関係なく健康な生活を送るための支援を行う事ができたと考えられる。	今後も市民が健康づくりを継続実施できるように、市民のニーズや関心に合わせたテーマで健康づくり教室・講座を実施していきます。	
	中高年の健康教室				中高年を対象にした健康教室として、各公民館で、ヨガや太極拳、3日体操、トリム体操等、様々な分野の教室を開催します。	生涯学習課	各公民館において、太極拳やストレッチ、ウォーキングなどの軽い運動を中心とした講座やマッサージ、医療、介護等をテーマにした健康講座を開催しました。また、男性の参加が少ない講座において、男性の参加を歓迎する声掛けを行いました。					5	各公民館で健康に関する事業を継続的に行うことにより、多くの市民の健康意識を高めることに効果があったと考えます。	市民の健康に関する意識は高いと思われるので、健康講座は積極的に行っていきます。男性が積極的に参加できるような講座を検討します。	
【3】食育の推進	①学校給食の充実				行事給食、季節の食材や地域で採れた食材を使った献立の実施により楽しみながら食育について学びます。	学校教育課	各学年の発達段階に応じて、特別活動等において、学級担任や栄養教諭による食育授業を実施した。また、給食時の放送、給食だより、掲示等により、季節の食材や郷土料理の紹介をし、食に対する関心を高める啓発を行った。- 6 -					4	各学校での栄養教諭による指導や給食委員会等の活動を通じて、地元の食材や郷土料理について紹介することなどにより、食育についての意識が高まった。	今後も、児童生徒が将来にわたって健康に生活するために、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう支援していく。	

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料4

第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価	今後の見通し ※課題や今後の見通しについてご記入ください。		
						推進指標	H30	R1	R2	R3				R4 目標値	
				栄養士による献立の検討会議等の実施により質の向上を図ります。除去食及び代替食によるアレルギー対応に努めます。	教育総務課 (本庄上里学校給食センター)							3	牛乳の代わりであるほうじ茶は提供できている。卵(鶏卵・うずら卵)、柑橘類アレルギーがある児童生徒には当該原因食品を除いた上で給食を提供している。麺類に替わる代替食は対応できていない。(自校給食)	学校給食では安全性の確保が優先されることから、安全性が十分に確保される方法で食物アレルギーの対応をしていくことになり、調理場の設備や人員等を考慮すると、複雑な対応はできないことがある。	
			②料理講習会を通じての食育の推進	親子料理教室や食生活改善推進員による料理講座を通し、食育の推進を図ります。	健康推進課							1	食への関心を促し、食の大切さを知ってもらうため、食生活改善推進員との共催で親子(小学生)を対象とした親子料理教室や、男性を対象とした男性料理教室の実施。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	講習会の開催日が平日のため、参加者の年齢層が特定されています。今後は、働き世代の男性にも基本的、実践的な食事作りを伝え、生活習慣病予防に活かせるような講習会開催が可能か検討します。	
			③正しい食の情報提供	食と健康との関係について理解を促すためホームページや啓発パンフレット等により食の啓発・PRに努めます。	健康推進課							5	ホームページで、各年代別の食育について紹介しました。	各年代別の食育についてホームページで紹介したことにより、家庭内役割を協同して担い、男女が平等に共同参画する家庭の実現に向けた啓発ができました。	ホームページの「食育」の場所が分かりづらいという課題があるため、多くの市民に見てもらえるための工夫をします。また、食育月間や食育の日を利用し掲示物等で食の啓発・PRを行います。
			④地元農産物の利用促進	学校給食において、地元で採れた旬の食材を利用することは安全面、経済面においても有意義であり、今後より多くの食材を取り入れるような取り組みを進めます。	教育総務課							5	学校の給食において、地場産(県内含む)の食材を概ね3割使用している。	県の食育推進計画によると、地場産物の使用割合目標を30%以上と定めており、県の目標は達成できている。	物価の上昇、消費税増税等の要因により、地場産物を3割以上使用することは、今後は更に困難になると思われませんが、引き続き、地場産の食材の活用促進に努めていきたい。
					教育総務課	地場産使用率(%)	35.7	40.5	-	33	30				
			⑤親子料理教室の開催	親子で食生活に対する関心と正しい知識を学ぶため子ども夏休み体験教室を行い、親子料理教室を開催します。	生涯学習課							4	料理教室は新型コロナウイルス感染拡大により行いませんでしたが、旬野菜の収穫体験教室を開催しました。	家族で参加できる野菜の収穫体験を通して、家庭での食生活に対する意識を高めることに効果があったと考えます。	新型コロナウイルス感染拡大状況に応じ、親子で参加できる講座を模索します。また、父親が積極的に参加できるような講座を検討します。
	(2)生涯を通じた女性の健康支援	【1】リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	妊娠や出産について自己決定できるよう啓発パンフレット等により、啓発に努めます。	健康推進課							5	妊娠や出産についての啓発として、成人式でのパンフレットの配布や母子手帳交付時のパンフレット等の配布を行いました。また、両親学級も実施しました。	妊娠や出産について啓発を行い、自己決定できるよう支援を行いました。	周知啓発を継続していきます。
			②母性保護に関する情報提供	市民に対して母性保護の情報を提供し、母性に対する理解と協力が得られるようPRに努めます。	健康推進課							5	母子手帳交付時にリーフレットを配布しました。	啓発活動を行いました。	周知啓発活動を継続していきます。
			③小・中学校における保健教育の充実	児童生徒の発達段階に応じた性に関する科学的知識や、生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持ち、現在及び将来の生活における性に関する問題に対して、適切な意思決定や望ましい行動がとれるよう、健康教育(性に関する指導)の充実に努めます。	学校教育課							4	各学年の発達段階に応じて、体育・保健体育や特別活動において、学級担任と養護教諭が連携し、性に関する指導を行った。性に関する科学的な知識・理解に加え、正しい異性感を持つことや、将来に向けて正しい意志決定をして望ましい行動がとれるようになることをねらいとして授業を実施した。	児童生徒の発達段階を踏まえ、養護教諭を中心に学校全体で共通理解を図り、保護者の理解を得ながら、健康教育を実施することができた。また、小学校から中学校への系統性のある指導となるよう、小中学校の養護教諭の研修会を実施した。	今後も、養護教諭との連携を図るとともに、個々の児童生徒の発達段階に応じた指導をしていく。その際、保護者の協力も得られるように計画する。
5 市民との協働による男女共同参画の推進	(1)市民や様々な団体等との連携	【1】関係団体との連携体制の構築	①関係機関との協力体制の構築	事業者、地域団体、NPO※、関連組織と情報交換を進め、社会全体で取り組むことができるよう連携を図ります。	市民活動推進課							3	市民から需要のあるセミナー選定のため、事業者との情報交換を実施した。	コロナ禍においても、安心して実施できるセミナーを実施するため事業者や他市町村と情報交換を実施した。	今後は、提携の対象を地域団体やNPOにも拡大したい。
			②男女共同参画活動拠点の設置	男女共同参画に関する情報を収集・発信し、市民間のネットワークづくりの場としての拠点を市役所内に設置します。	市民活動推進課							3	国・県・他市などから男女共同参画に関する情報を収集し、各情報紙を必要に応じて1階市民フロアや市民活動推進課窓口で掲示したり、広報ほんじょうで随時情報発信しています。	男女共同参画について情報の収集・発信はできていると判断できる。市民間のネットワークづくりに向けてどのように関わることができるのか要検討。	市民間のネットワークづくりの場として、どのような役割を担うことができるのか他組織や市民を交えて検討する必要がある。
		【2】人づくり事業の実施	①市民との協働による男女共同参画等の講演、セミナーの実施	男女共同参画の理解と認識を深め、市民の主体的な取り組みを促すため、市民と協働して講座やセミナー等を開催します。	市民活動推進課							1	市民と協働した講座やセミナーは実施していない。	市主催事業では、市民からニーズのある男女共同参画意識を醸成するセミナー、講座の開催について毎年度実施しているが、市民との協働による開催には至っていない。	男女共同参画に関心のある市民や市民グループ等の把握、支援、連携について検討する必要がある。
					市民活動推進課	市民との協働による男女共同参画等の講演、セミナーの開催回数(回)	0	0	0	0	1				
			②各種関係団体との連携	各種関係団体と連携し、情報資料の交換や共催事業を通して、組織内外の人づくりに努めます。	市民活動推進課							3	関係団体と連携し、レシピ掲載事業を実施した。	一部関係団体とは良好な関係を築けており、毎年協力を得られてる。	今後は、提携の対象を他団体にも拡大したい。
		【3】情報の収集と提供	①広報等による定期的な情報提供	毎月1日発行の「広報ほんじょう」や15日発行の「広報ほんじょうお知らせ版」等を通じた全市民向けの啓発活動を推進します。	広報課							3	毎月1日発行の「広報ほんじょう」や15日発行の「広報ほんじょうお知らせ版」等を通じた全市民向けの啓発活動を推進しました。	事業を実施できた。	今後も引き続き多くの人に関心を持ってもらえるよう、掲載記事のレイアウトなどを工夫する。

評点	内 容
5	事業を実施し、効果があった。
4	事業を実施し、やや効果があった。
3	事業を実施できた。
2	事業を一部実施できた。
1	事業を実施できなかった。

資料4

第3次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート

政策目標	施策の大項目	施策の中項目	主要事業	事業概要	担当課	実施状況					評点	男女共同参画の視点に立った事業評価	今後の見通し ※課題や今後の見通しについてご記入ください。		
						推進指標	H30	R1	R2	R3				R4 目標値	
			②ホームページ等による情報発信	ホームページ等を通じて、各種講座・イベント等の募集・紹介や啓発記事を発信します。	広報課							3	事業を実施できた。	継続して行う。必要に応じてSNS(LINE,フェイスブック、Instagram)等も活用し、発信を行う。	
			③広聴機会の拡大	市民と市長の対話集会、市長への手紙、Infoメール等を活用し、市民の意見を聴く手段を拡大させます。	秘書課							4	広聴事業については、性別や個性、境遇などの隔たり無く、すべての人に参画機会を保障している。 中学生まちづくり議会では、各校からの参加者が同性のみとならないよう配慮しながら開催している。	今後も、すべての人の参画機会を保障しながら、広聴機会の充実を目指していく。 コロナ禍が長期化する中、対話集会についてはオンラインによる実施も検討する。	
(2)国際交流の促進	【1】国際理解、交流の推進	①地域における市民交流の推進	市民の国際性を育むため、国際交流協会等民間団体による国際交流を促進させます。	市民活動推進課	クリスマスパーティーを例年より規模を縮小し、感染対策を行ったうえで実施し、61名が参加した。なお、バスツアーやバーベキューパーティーなどの交流事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。							3	様々な国の人と交流することは、市民の国際理解を高め、多文化共生社会の実現を目指すため、重要であると考えられる。	外国人の参加者を増やす方法について検討が必要である。	
		②異文化体験、理解等の促進	国際交流協会と連携して、市民が積極的に外国の言語や文化、料理を学習する機会を提供し、市民の国際理解を高めます。	市民活動推進課	外国語講座(中国語、ポルトガル語、スペイン語、英会話講座)を開催し、89名が参加した。							5	外国語講座を開催したことにより、市民の国際感覚を養い、国際理解を高めたと考えられる。	はじめて外国語を学ぶ方が、参加しやすい環境をつくるとともに、参加者が継続して学べるよう努める必要がある。	
		①外国語による生活情報の提供	国際交流協会のボランティア会員と協力し、外国籍市民へ外国語による生活情報を提供します。	市民活動推進課	無料アプリ「カタボケ」で広報ほんじょうや学校給食献立予定表等を10言語で配信した。								3	外国語による生活情報を提供することにより、外国人が地域社会で安心して暮らせるようになると思える。	「カタボケ」で配信する冊子等を増やすとともに、アプリをインストールしていただく方法を検討する必要がある。
	【2】外国籍市民への支援	②日本語教室	外国籍市民への支援のため日本語教室のボランティアによる日本語教室を開催します。	市民活動推進課	毎週水曜日の夜間に国際交流協会の外国人のための日本語教室を開催し、延べ395名が参加した。また、毎週日曜日の午前外国人の日本語教室(日曜教室)が開催されている。								5	日本語教室を開催することにより、外国人の日本語理解が深まり、地域社会で安心して暮らしていく一助になっていると考えられる。	ボランティアの高齢化や会場の確保などの面で課題がある。また、児玉地域での開催について検討が必要である。
		③日本語指導教室	市内在住の日本語の指導を必要とする児童生徒に対し、日本語学習を支援します。更に担当教諭と通訳が協力し、学習の仕方、取り組み方、準備等の指導や支援を行います。	学校教育課	日本語指導教室設置校を中心に、外国籍児童生徒の日本語学習を支援した。日本語指導教員と通訳、学級担任が連携し、児童生徒の日本語能力に応じた個別の指導・支援を行った。日本語指導教員を対象とした研修を2回実施し、よりきめ細かな支援ができるようにした。								4	日本語指導が必要な児童生徒及び保護者に対する個に応じた支援が実施できた。日本語指導教室設置校以外の学校にも、翻訳機を貸与したり、必要に応じて通訳を派遣したりするなど、柔軟な対応をすることができた。	日本語指導が必要な児童生徒の数や言語の状況等、ニーズに応じて、通訳の配置について毎年度検討していく。